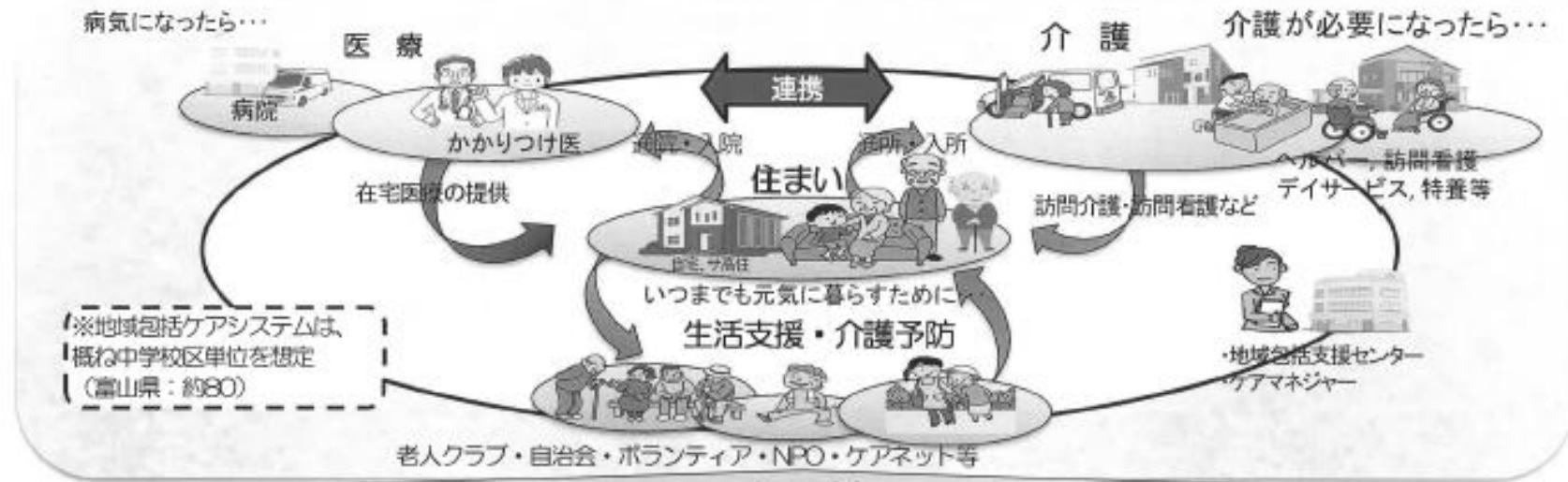


地域包括ケアシステムの構築に向けて



市町村

- 生活支援・介護予防** (民間とも協働し、体制整備)
 - 多様な主体(ボランティア、NPOなど)による重層的な介護予防・生活支援サービスの提供体制を構築
 - 自治会圏域…見守り、交流サロン、体操など
 - 小学校圏域…買物支援、家事援助など
 - 市町村圏域…外出支援(送迎)、食材配達など
 - 生活支援コーディネーターの配置など

■在宅医療と介護の連携

- 在宅医療と介護に関する相談窓口の設置
- 住民への普及啓発
- 医療・介護関係者の研修
- 医療・介護関係者の患者・利用者情報共有など

■認知症

- 認知症初期集中支援チームの設置
- 地域支援推進員の配置

県(人材育成・後方支援)

■普及啓発 地域包括ケアシステム推進会議、県民フォーラム、実践団体の募集・登録、顕彰

■生活支援・介護予防

- ・サービス基盤整備モデル事業
- ・市町村職員等向けセミナー
(介護予防、在宅医療・介護連携、認知症など)
- ・生活支援コーディネーター養成研修

■在宅医療と介護の連携

- ・在宅医療支援センターへの支援
(都市、県)
- ・在宅医療に取り組む医師の確保
- ・訪問看護職員の確保

■認知症

- ・認知症初期集中支援チーム員の養成
- ・地域支援推進員の養成